

## 医学教育の中の医史学

——全国アンケート調査の結果から——

松木明知

1

ここ数年來、弘前大学医学部でも医学教育の一端として医学概論の講義を医学部進学課程の一年生に対して行つて來た。

約三十回（一回一〇〇分授業）の授業は医学部長以下医学部専門課程の教授がおよそ一人一回各自の立場から所謂医学概論を講じて來たのであつた。

この方法はそれなりに多数の教官から各々が長年胸中に培つて來た医学哲学を学生に示すことが出来る点において非常に秀れた方法であるとは考えられるが、一方において統一性に欠け、話の内容が重複し、さらに毎回講師が変わるので教師と学生間の交流が稀薄であるなどの欠点をも有する。

このような欠点を解消するため、昭和五十四年度から講義方法を大幅に改変した。

すなわち年間二十五回の講義は医学部長四回、学務主任二回、病理学名誉教授五回

2

学部長及び学務主任の講義は前期にし、これが終了してから他の四教官の講義を行うようにしている。

著者の分担は医学史で六回の講義で東洋、西洋の医学の歴史を講義している。著者が偶々ここ十八年間医学史の研究を続け、日本医学学会その他で発表したことや著者以外に当大学の近くに医学史を講ずる適当な講師の先生が居られなかつたため著者が担当するに至つたものである。医学史の時間は非常に足りないのであるが、取り敢えず六回でスタートしたのである。将来はやはり少くとも15〜20回が望ましいと思われる。

医学史の講義は昨年から札幌医科大学へ出かけているが、他大史における医学史の講義（医学概論の講義でない）についての現状はどのようになっているかは全く不明であつた。今後の医学史の講義の指針として、種々の参考にしたといふ考え、極めて簡単なアンケートを全国の医学部または医科大学の医学部長または学長に送付し御回答をお願いした。

以前医学概論などに関するアンケートは、五十三年に大阪大学医学部の中川助教が中心となつて行い、その結果は「医学教育」に発表されているが、医学史の講義に限定して行つた調査はなかつたと思われる。

なおこのアンケート調査は全く著者個人の資格と費用で行つたものであり、全国的に見て医学史に関する講義がどの程度行われているのかわからないかなど極めて素朴な質問に終つている点は御了承載したい。

3

アンケートの回答を依頼したのは国立、公、私立合わせて七十

六校で、この中には昭和五十五年四月開校予定の香川大も含まれている。この場合はあくまでも予定の回答である。

国立四十一校、公立八校、私立は二十七校で、回答を戴いたのは国立三十七校（九十・二％）、公立五校（六十二・五％）、私立二十校（七十四・一％）であった。全体としての回答率は七十六校中六十二校八十一・六％であった。以下国立、公立、私立の区別はしないことにする。

アンケートの質問の第一は「貴学では医学概論の講義を行ってありますか」である。医学概論の内容は問わず、あくまでも「医学概論」として何らかの講義を行っているかどうかを尋ねた。

実施していると答えたのは六十二校中四十校（六十四・五％）であった。但し、これには隔年毎という一校が含まれている。行っていないと答えたのは十九校（三十・六％）で三校はこの項に回答のないものであった。つまり約三分の二の医科系大学では医学概論が何らかの形で行われているのである。

現在医学概論を行っていない十九校について、将来は行う予定があるか否かを尋ねたが、行う予定はわずか三校、現在検討中が二校で将来共行う予定がないと答えたのは十九校中実に十四校（七三・七％）で回答校六十二校中（二十二・六％）に達していることは驚くべきことであり、甚だ重大な意義を有している。

さて次に医学概論の講義を実施している四十校に対して、第何年次に実施しているか尋ねた。

医学部一年次のみに実施しているのが十八校、二年次のみが六校、一・二年次に涉るのが三校、第三年次つまり専門の一年に行

うのが六校、専門一～四に涉って行っているのが五校、六年間一貫して行っているのが二校であった。

この場合は、いわゆる進学課程の医学部一・二年の間に医学概論の講義を終了してしまうところが四十校中二十七校で六十七・五％と大半を占めていることを物語っている。

次に医学概論の講義担当者について尋ねたところ、最も多いのは学長（副学長）の十六校でこれは特に「医科大学」に多かった。学部長は六校、各教授と回答があったのは二十三校、専任講師は六校、学外に講師を求めるのは十五校であった。「専任講師」と答えたのは、最近新しく開設された施設に多い。

講義時間数は一〇〇分を一単位として二単位から八十単位であり、平均して十九・七回、つまり一〇〇分授業で二十回行っていることになる。

次にこの医学概論の講義の中に医学史の講義が含まれているかどうかについて尋ねた。四十校中医学史が含まれていると回答したのは十八校で、二十二校では医学史が含まれていなかった。そして医学史の平均講義時間は一〇〇分授業を一回として一回から二十回まであり平均して七・七回であった。

次に医学史の講義を医学概論の講義とは別個に独立して行っているか否かを尋ねた。六十二校中十九校が行っていると回答している。

対象の学年は第一年次が五校、第二年次が三校、第三年次つまり専門一年が三校、第四年次つまり専門二年は一校もなく専門の三年が五校、専門の四年が一校で、専門二～四年に行うのが一校、

全学年を通じて行っているのが一校で、むしろ専門課程においてより多く医学史の講義が行われていることを示している。

しかし講義の担当者はだれかとすると医学概論の場合とは大いに趣きを異にしている。専任教官と回答があったのは十九校中七校で、学外の講師に依頼しているのは八校、学長またはその他の教授と答えたのは三校である。残りの一校は専任講師、各教授、学外と複数のスタッフで行っているものであった。

これを見ると医学概論の大部分が学内のスタッフで行われているのに反し、医学史の講義は学外の講師に依存する割合が高いということになり、それだけ、医学史の研究者が少ないということになる。

回答校六十二校の中で独立して医学史の講義を行っていないと答えたのは四十三校であり、この中六校（十四％）のみが、将来独立した医学史の講義を計画していると答え、残りの三十七校（八十六％）は、このような計画がないとしている。

そして四十三校の中で将来の計画は全く別問題としても、医学史の講義を独立して行う必要があるとするのが十三校（三十・二％）、その必要はないとするものが十三校（三十・二％）で、この十四校は回答がなかった。

4

以上のアンケートの結果で次のことが判明した。

医学部や医科大学の三十％において医学史の講義が独立して行われており、他の三十％の施設においては医学概論の一部として

行われている。

しかし残りの四十％では、それが全く行われていない。

現在、独立して医学史の講義をしていない所では大部分、将来も独立してそれを行う予定はないとしているが、これはスタッフ不足の問題が影響しているためと思われ、医学史の重要性を無視したものではなからう。

このことは予定の有無とは別に医学史の講義の独立を尋ねた質問で、独立すべきとした回答が三十％に上昇していることによっても肯定されるであらう。

本来、医学史の講義は医学概論とは全く別個のものであり、したがって独立して講義されるべきものであると著者は考えている。

しかし現実には日本の医育機関の中で何らかの形で医学史の講義が行われているのは三分の二で、残りの三分の一の機関では全くこれが行われていない、これは極めて重大な問題である。

その第一の原因が講師の不足問題であらう。医学概論はどうか学内のスタッフで補充できても、医学史の講師となると極めて人材に乏しく、そのため行いたくても出来ないというのが実情ではないかと思われる。

この解消のためには少くとも国立大学に医学史講座を設け専任の教官を確保することが第一の急務であると考えられる。これは医学教育が国家的な事業であるという見地から当然、国が行うべき性質のものである。

わが国でも現在、横浜市立大学、順天堂大学、慶応義塾大学、

東海大学などに医史学の講座が開設されているが、いずれも公立か私立であり、このことは取りもなおさず文部省の医史学を含めた医学教育に対する無理解を如実に示すものである。

なお右の四校の医史学の講座は各々非常に秀れた業績を数多くあげられていることを申し添えておく。

5

医学教育の中における医史学の重要性については今更言うまでもなく、すでに第五十七回日本医史学会で内山会長が声明を發表し、その充実方を要望している。

以来二十余年経過した現在、医史学を講じている医育機関は増加したというものの、未だ一つの医史学講座も国立の医育機関にはないという現状をわれわれは十分に認識しなければならない。

日本医史学会の会員が全員この問題に真剣に取り組み、その実現方に尽力することを希望する。

擱筆するに際して、御多忙中にも拘らず、著者のアンケートに御回答下さった全国の医学部の学部長及び医科大学の学長の諸先生に厚く御礼申し上げる次第である。

例会記事

十月例会 十月二十四日(土)

慶応義塾大学医学部北里図書館第一会議室

一、最近影印刊行された『黄帝内経太素をめぐって』

丸山敏秋

二、眼科史―中国と日本の関係―

酒井シヅ

三、法眼土生玄碩と馬匡善太との出会

莊保忠三郎

十一月例会 十一月二十八日(土)

順天堂大学医学部九号館一番教室

一、楊守敬観海堂旧蔵医籍について

小曾戸洋

―故宮博物院図書館調査報告―

昼田源四郎

二、江戸後期の精神医学

十二月例会 十二月十九日(土)

順天堂大学医学部九号館一番教室

一、医師免許制度(その一)

―アメリカにおける変遷を中心に

二、東大医学図書館に寄贈されたヒポクラテス像

三、医心方の伝写と丹波康瀬の本貫について

一月例会 一月二十三日(土)

一、イブン・スリーナー(Aヴィチュンナ)に於ける

緒方富雄

杉立義一